

交通事故関係の相談窓口

※最新の情報は各機関のホームページ等でご確認ください。

| 相談内容 | 相談窓口・電話番号 | 相談時間 |
|---|---|---|
| 交通事故に関する賠償額の算定の仕方、保険金の請求方法、示談の仕方、訴訟・調停の活用方法など | 埼玉県交通事故相談所 ☎ 048-830-2963 | 月～金曜日 (祝休日・年末年始除く) 9:00～12:00 13:00～17:00 ※相談受付は16:30まで |
| 交通事故に関する損害保険についての相談、損害保険会社に対する苦情の受付や紛争解決の支援 | 一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター ☎ 0570-022808 (ナビダイヤル全国共通、 通話料有料) 又は03-4332-5241 | 月～金曜日 (祝休日・年末年始除く) 9:15～17:00 |
| 交通遺児等生活資金無利子貸付交通遺児友の会の活動 自動車事故で重度の後遺障害を負われた方への介護料の支給 | 独立行政法人 自動車事故対策機構 NASVA(ナスバ)埼玉支所 ☎ 048-824-1945 | 月～金曜日及び 第1・3土曜日 (祝休日・年末年始除く) 9:00～11:45 12:45～16:00 ※ただし土曜日開業した 翌週の月曜日は振替休業 |
| 交通遺児育成基金事業 | 公益財団法人 交通遺児等育成基金 ☎ 0120-16-3611 | 月～金曜日 (祝休日・年末年始除く) 9:00～17:00 |
| 交通事故で死亡又は重い後遺障害のため、働けなくなった家庭のお子様たちに対する奨学金の貸与・給付 | 公益財団法人 交通遺児育英会 ☎ 0120-521286 | 月～金曜日 (祝休日・年末年始除く) 9:00～17:30 |

| 相談内容 | 相談窓口・電話番号 | 相談時間 |
|---|--|--|
| 交通事故に関する相談 | 一般財団法人 埼玉県交通安全協会 ☎ 048-824-3050 | 月～金曜日 (祝休日・年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00 |
| 高速道路上の交通事故で死亡した方のお子様で経済的に修学困難な高校生等への給付 | 一般財団法人 道路厚生会 ☎ 03-6674-1761 https://www.douro-kouseikai.org/ | 月～金曜日 (祝休日・年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～17:00 |
| 交通事故により死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている児童又は生徒を対象に援護金及び援護一時金を給付 | 埼玉県交通安全対策協議会 ☎ 048-825-2011 埼玉県防犯・交通安全課 ☎ 048-830-2955 交通事故被害者のご家族への 援護金のしおり https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/soudankyuhu/koutuengoseido.html | 月～金曜日及び (祝休日・年末年始除く) 8:30～12:00 13:00～17:15 |